

沿岸広域振興局長告示第6号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

令和2年2月21日

沿岸広域振興局長 石川 義晃

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
区画道路1.5-1号線	234.00	6.00	令和2年2月4日
区画道路2-2号線	182.20	6.00	〃
区画道路2-3号線	250.00	6.00	〃
区画道路6-21号線	300.00	6.00	〃
区画道路6-23号線	121.00	6.00	〃
区画道路6-34号線	149.40	6.00	〃
区画道路6-35号線	98.00	6.00	〃
区画道路6-42号線	252.30	6.00	〃
区画道路6-47号線	290.10	6.00	〃
区画道路8-2号線	209.00	8.00	〃
歩専道4-10号線	26.00	4.00	〃
都市計画道路北浜関谷線	695.40	16.00	〃
都市計画道路柳沢北浜線	963.00	12.00	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び山田町役場に備えておいて縦覧に供する。